

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区立荒川自然公園管理運営業務委託	No.5200298
工（納）期	令和１０年３月３１日	
契約締結日	令和７年４月１日	
契約金額	９１，８５０，０００円（消費税込み）	

契約相手方	富士植木・施設管理サービスJV
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	長期継続契約

業者選定理由書

件 名	荒川区立荒川自然公園管理運営業務委託
指名業者 (案)	名 称 富士植木・施設管理サービスJV 所在地 東京都千代田区九段南四丁目1番9号 代表者 株式会社富士植木 代表取締役 成家 岳
特命理由	本件は、荒川自然公園における維持管理、受付、警備保安、清掃等の公園管理運営の委託契約である。 本件の契約締結請求にあたり、主管課からは、部の機種・業者選定委員会の承認を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、荒川自然公園の運営や維持管理を適切に行うものであり、実績・実施体制・実施能力等を総合的に評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったものである。 ② 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、応募のあった2社に対し、事業実績や実施体制等について評価・採点を行っており、上記業者は二次審査において約8割の評価を得て選定されたものである。 ③ 上記業者は、構成員のいずれについても公立公園の実績を複数有しており安定的な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの) ○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和7年4月1日から令和10年3月31日までを履行期間とする長期継続契約を締結する。